



佐賀県公報

平成 29 年 10 月 6 日（金曜日）第 13982 号

告示

佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例に基づく知事監視製品の指定の失効（560・薬務課）

選挙管理委員会事項

地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく選挙権を有する者の総数の 40 万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法に基づく県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数（告示・38）

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定（"・39）

選挙管理委員会の招集（"・40）